

## 市民による防除モデル

## 1. 目的

市民による防除の取り組みの試行と個体数推定の検討。

## 2. 対象地域

大阪府高槻市原地区（図 1）および大阪府泉佐野市大木地区（図 2）。いずれも大都市近郊に位置する農村で、周囲を山林に囲まれた盆地である。

高槻市の農業特産物はトマトとシロウリで、原地区およびその周辺でもシロウリやサツマイモなどが栽培されているが、自家消費作物が多い。原地区でアライグマが確認されたのは、平成 16 年度のことであり、カキやブドウ、イモ類、池の魚などに被害が発生している。平成 17 年度には地区内で 2 頭の捕獲があった。なお、原地区には 573 世帯 1459 人が居住している（平成 18 年 12 月現在）。

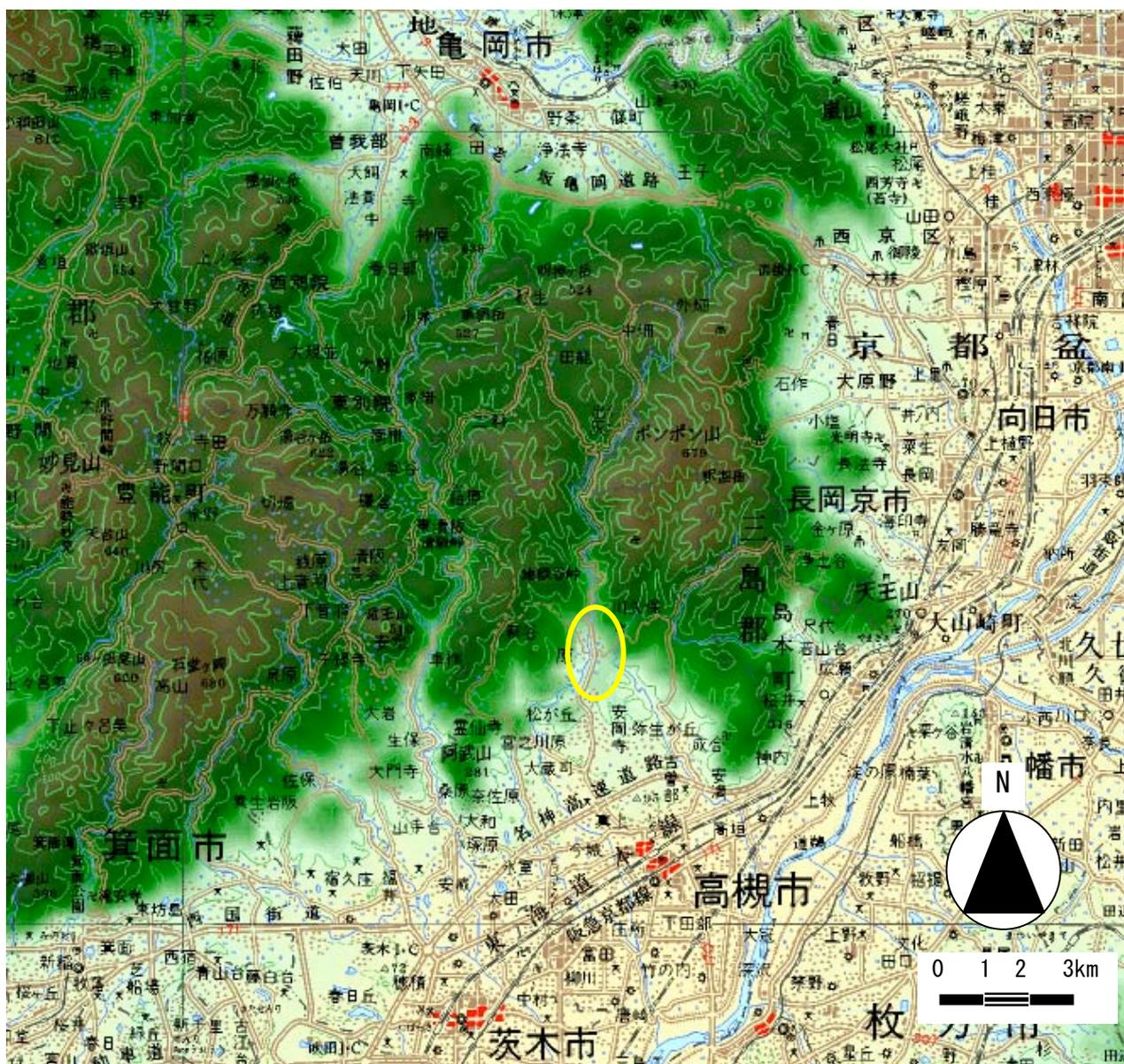


図 1 高槻市原地区

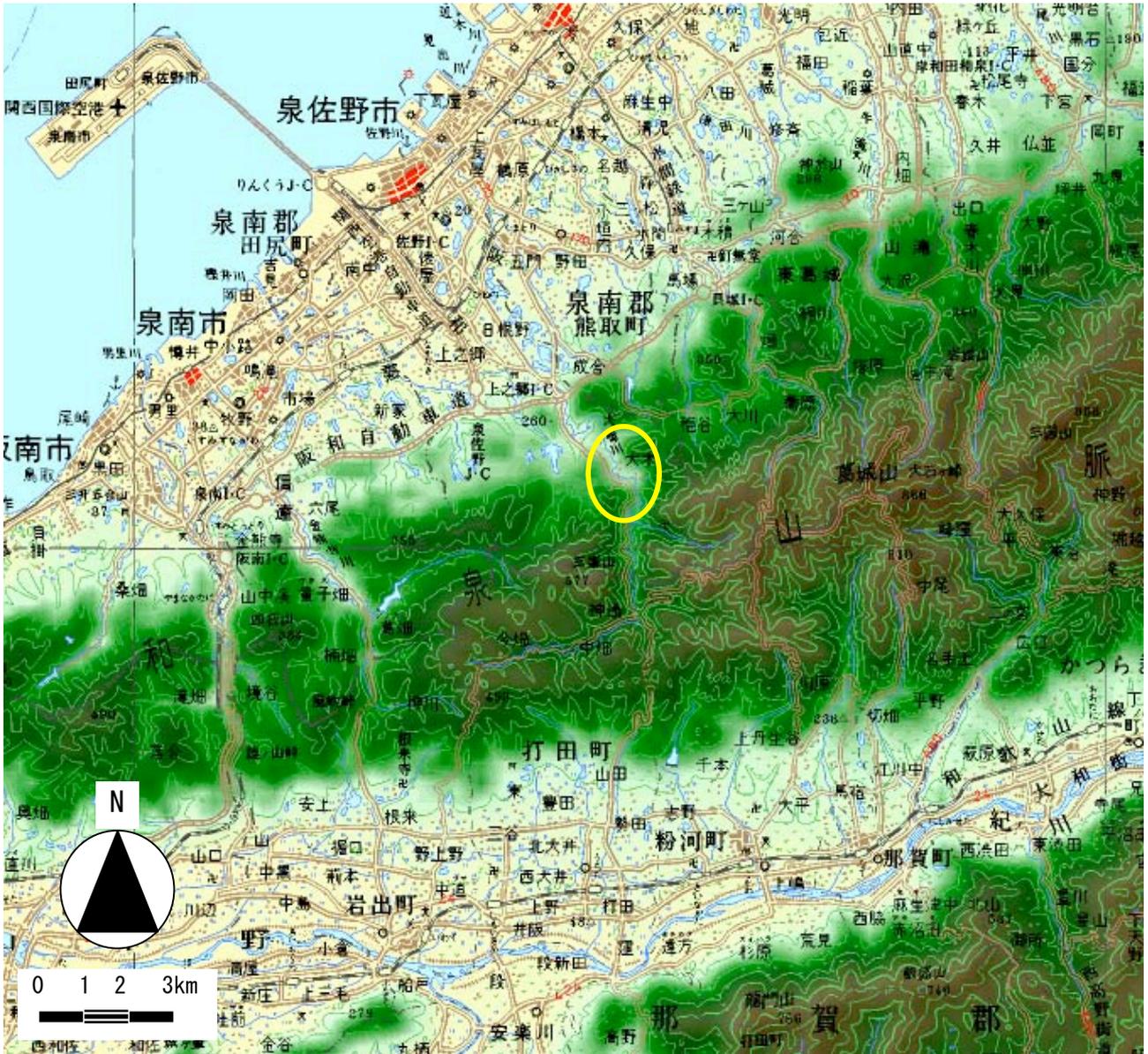


図2 泉佐野市大木地区

泉佐野市の農業特産物はキャベツ、タマネギ、サトイモ、水ナスであるが、大木地区では水稻以外の農作物は自家消費程度に栽培されているのみである。大木地区でアライグマの存在が疑われ始めたのは平成15年度からであり、当時よりスイカの被害が発生していた。アライグマの捕獲は今年度からである。なお、大木地区には228世帯1027人が居住している（平成12年統計値）。

### 3. 実施方法

#### 1) 概要

使用した檻は、写真1に示すサージミヤワキ株式会社の踏込床方式アニマルトラップ（幅1120mm、奥行き370mm、高さ500mm）である。

調査内容についてあらかじめ市担当者の説明し、市担当者と地区代表者の打合せ後、調査協力者を募った。調査協力者が集まった段階で、説明会を



写真1 捕獲檻

開催し、事業内容と目的、檻の組み立て方と使用方法を説明した。また、餌としてコーン菓子と殻付き落花生を配布した。

設置場所は調査協力者の自宅および畑を中心にアライグマの出没が予想される場所とし、実際に設置した地点については、大木地区では後日地区代表者から、高槻市原地区では配布した地図に記載後郵送してもらった。見回りと餌の交換は調査協力者とし、捕獲が確認された場合はいずれも市担当者へ連絡してもらった。

なお、調査期間中はすべて本事業による捕獲、それ以降はそれぞれの市による捕獲として位置づけた。



写真2 アライグマの移動経路に設置された檻



写真3 捕獲されたアライグマ



写真4 スイカ畑に設置された檻



写真5 スイカの被害

## 2) 実施期間

泉佐野市：平成 18 年 2 月 21 日～9 月 30 日

高槻市：平成 18 年 8 月 8 日～10 月 31 日

## 3) 実施手順

### (1) 泉佐野市大木地区

泉佐野市下見（市職員による案内）：平成 18 年 1 月 19 日

↓

電話等による方針決定→市と区の打ち合わせ完了

↓

大木地区説明会：2 月 21 日

事業説明、檻の設置方法の説明、アンケートの配布

↓

地元による檻 18 台設置、捕獲開始

↓

5 月 18 日アライグマ情報 No. 1 送付

アンケート調査結果。捕獲個体情報、アライグマの特徴を記載

↓

追加檻 10 台（予備含む）送付：5 月 30 日

↓

勉強会開催：6 月 22 日アライグマ情報 No. 2 配布

↓

勉強会開催：8 月 9 日アライグマ情報 No. 3 配布

↓

9 月 30 日 事業による捕獲終了

### (2) 高槻市原地区

高槻市下見（市職員による案内）：平成 18 年 1 月 31 日

↓

高槻市原地区周辺下見：3 月 13 日

↓

高槻市および原地区自治会長打ち合わせ：4 月 20 日

↓

自治会への周知（ニュースの回覧）：7 月 4 日

7 月 21 日まで協力者公募

↓

地元説明会：8 月 8 日

事業説明、檻の設置方法の説明、アライグマ情報 No. 1 配布、捕獲開始

↓

9 月末日事業による捕獲終了予定であったが、捕獲実績の向上を目指し 1 ヶ月延長

↓

10 月 31 日 事業による捕獲終了

#### 4. 結果

##### 1) 泉佐野市大木地区

##### (1) 檻の設置と捕獲実績 (図 1)

当該地区では、平成 18 年 2 月 21 日より檻を 18 台設置 (およそ 200m メッシュに 1 台) し、捕獲を実施した。連続性を考えて必要なメッシュであるにもかかわらず設置されていないメッシュについて設置を依頼し、5 月末日檻を送付した。それによって 6 月より合計 26 台の檻が稼働した。

2 月から 9 月末日までの捕獲合計は 21 頭であった (表 1)。図 1 に期間中のメッシュ別アライグマ捕獲頭数を示した。26 台の檻のうち、1 台 (緑色の○印で示した No. 7 檻) は熱心な管理者によって所有する水田と畑の間で頻繁に設置場所が移動され、この檻だけで 9 頭の捕獲があった。

表 1 泉佐野市大木地区における捕獲個体一覧

捕獲日	性	成・幼												
2/25	オス	成獣	5/16	オス	成獣	7/8	オス	成獣	8/21	メス	当歳子	9/7	メス	当歳子
			5/30	オス	成獣	7/11	メス	成獣	8/26	オス	成獣	9/17	メス	当歳子
3/14	オス	成獣				7/18	オス	当歳子				9/19	メス	当歳子
3/18	オス	成獣	6/23	メス	成獣	7/19	メス	成獣				9/19	メス	成獣
			6/24	メス	成獣	7/29	メス	当歳子				9/20	オス	当歳子
4/4	メス	成獣										9/21	メス	当歳子

成獣および当歳子の区別は措置時の大阪府の記録による

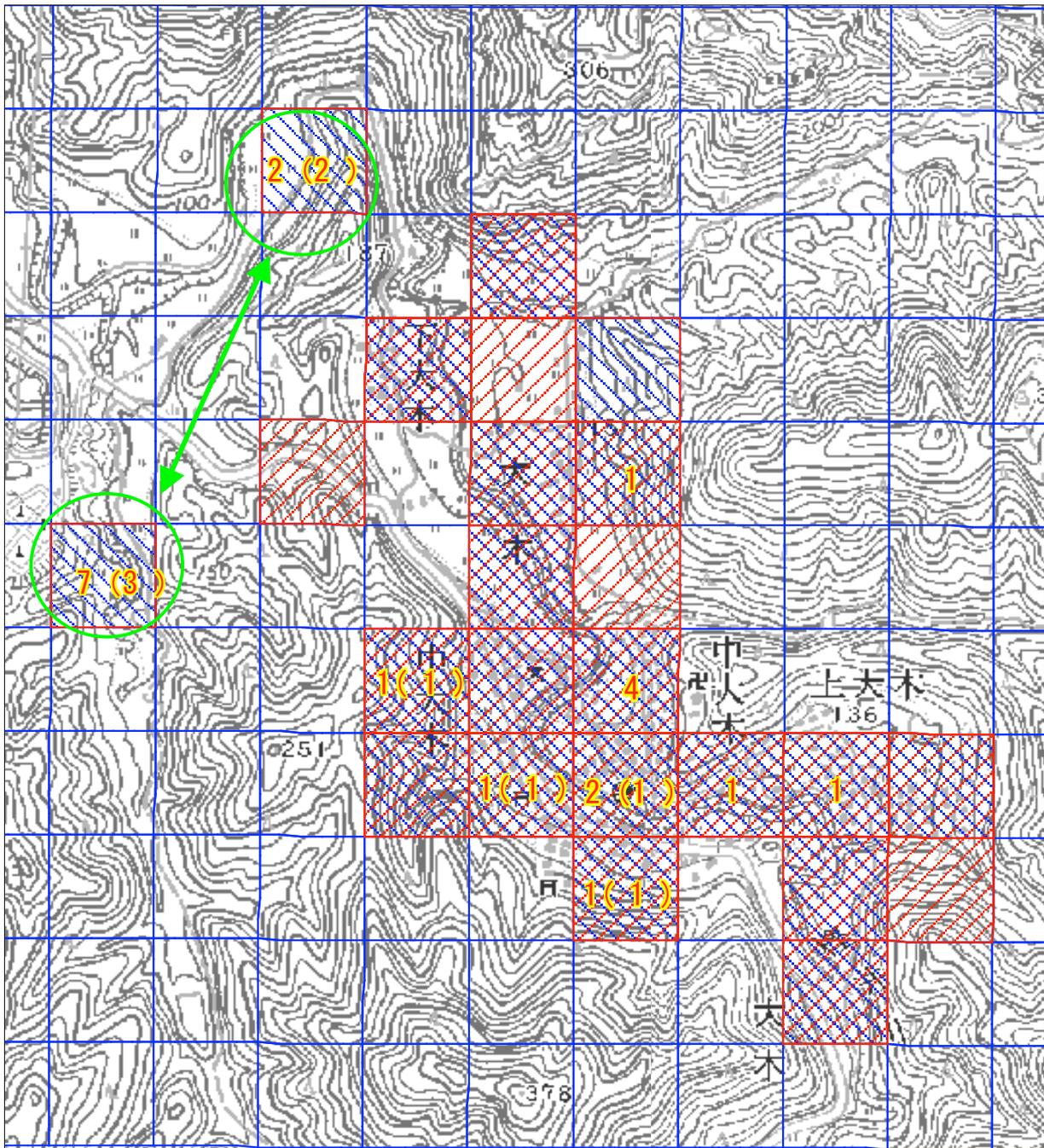


図3 泉佐野市大木地区の檻設置状況とメッシュ別捕獲数

<凡例>

- : 200m グリッド      数字 : 捕獲数、( ) 内は当歳子数
- ▨ : 6月に檻が配置されたグリッド   ▨ : 9月に檻が配置されていたグリッド
- : 管理者が檻を頻繁に動かし捕獲に努めたグリッド

(2) 捕獲数の推移

図2に月別捕獲数の推移を示した。7月以降は当歳子の捕獲が増加した。

当歳子を除く個体の捕獲効率を檻の設置台数あたりに換算して図3に示した。5月までは檻設置台数がそれ以降の18/26であったため、その分を捕獲頭数に加算した。また、図4には時期別捕獲頭数と累積捕獲頭数の関係を示した。

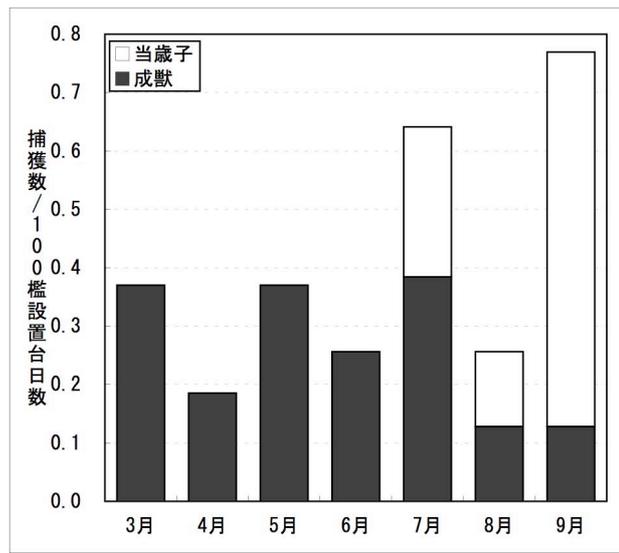
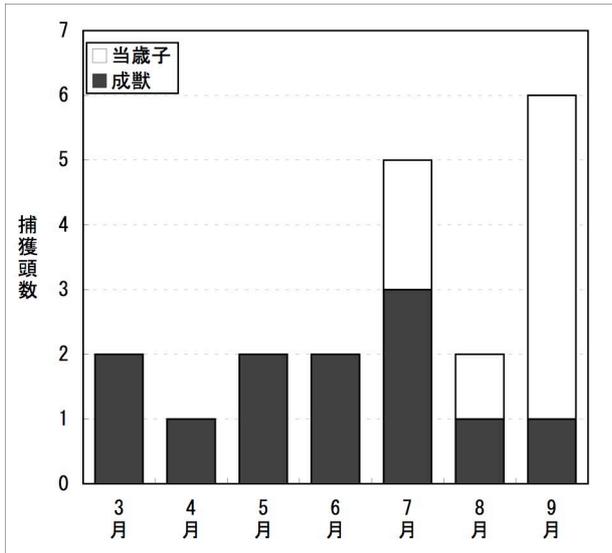


図4 大木地区の月別捕獲数の推移

図5 大木地区の月別成獣捕獲効率の推移

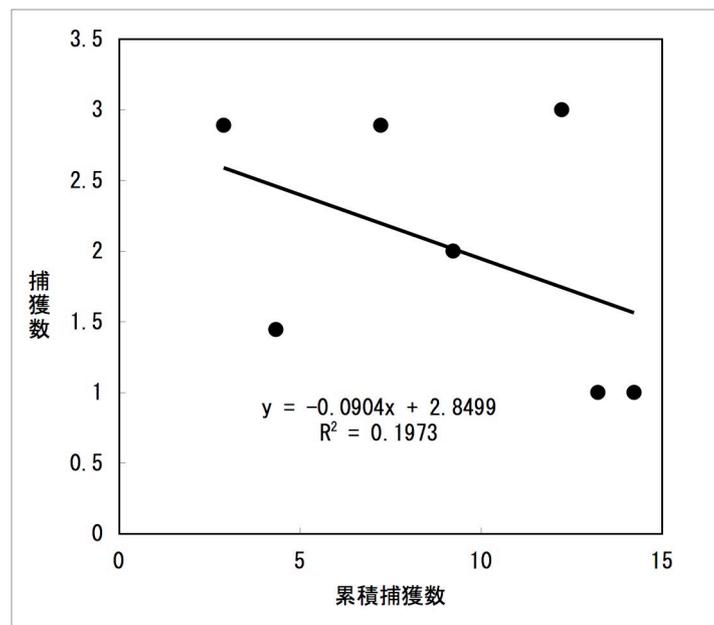


図6 成獣の捕獲数と累積捕獲数の関係  
(ただし、5月末までは檻台数が少なかったためその比率を加算)

## 2) 高槻市原地区

### (1) 檻の設置と捕獲実績 (図 5)

当該地区では、8月8日より檻を25台設置し10月末まで捕獲を実施した。捕獲檻の位置は4台が詳細不明のまま回収された。

2月から10月末日まで捕獲実績は、8月11日のオス成獣、8月25日のオス成獣の2頭のみであった。

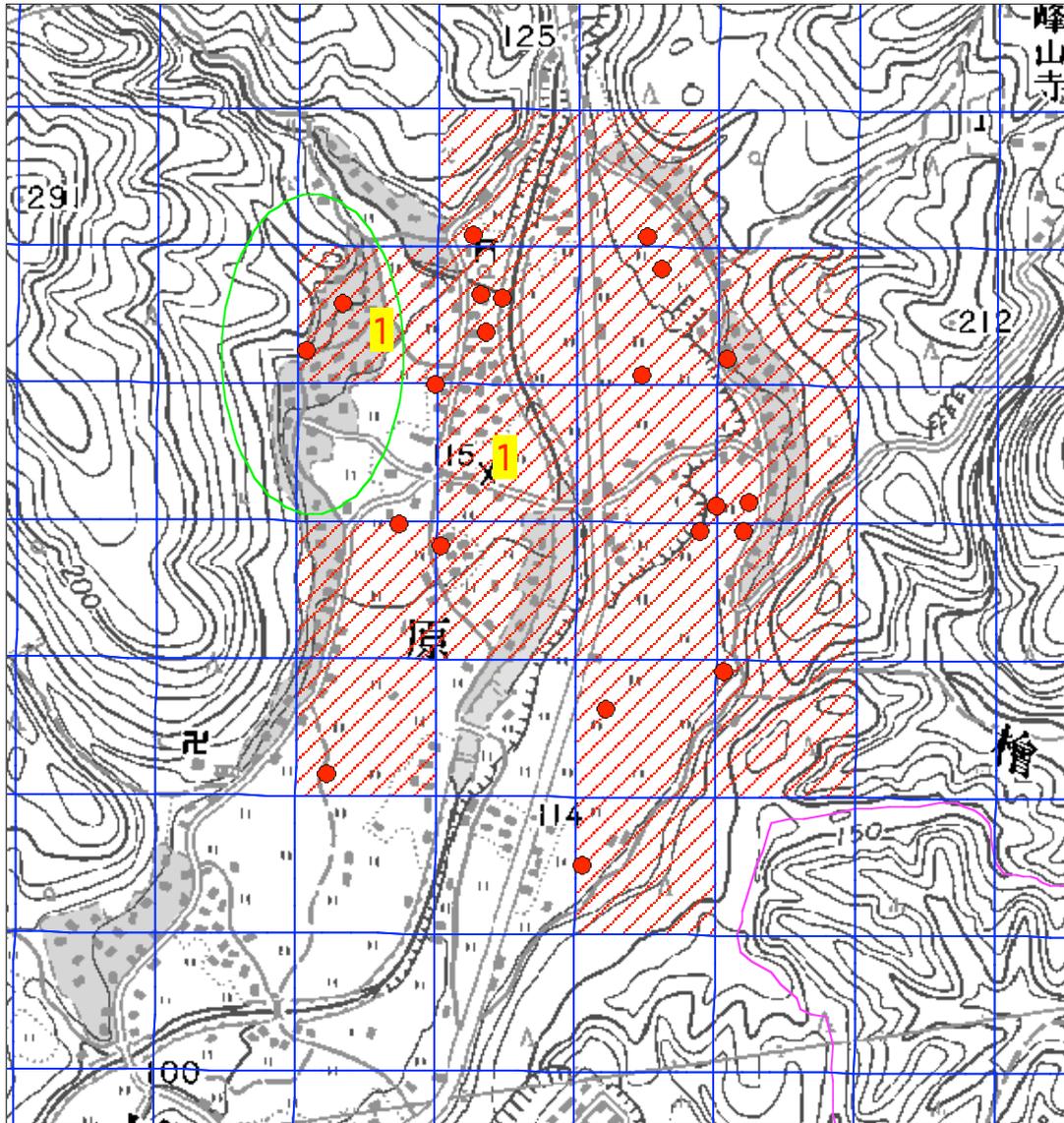


図 7 高槻市原地区の設置檻位置とメッシュ別捕獲頭数

<凡例>

- : 檻位置
- : 200m グリッド
- ▨ : 檻が配置されたグリッド
- : 位置不明な4台が設置されていた地域
- 数字 : 捕獲頭数

## 5. 捕獲後の体制および措置結果について

### 1) 捕獲後の体制

捕獲が確認された場合には、泉佐野市、高槻市とも市役所に連絡が入り、担当者が檻を確認し、アライグマ以外であった場合には放獣した。アライグマであった場合には、大阪府と調整し、大阪府の措置施設で措置した。泉佐野市の場合は、可能な限り羽曳野市にある措置支援施設に移送し、新炭酸ガス装置を用いて措置した。それ以外の場合は、泉佐野市は南部家畜保健衛生所へ、高槻市は北部家畜保健衛生所へ移送し二段階注射によって措置した。

### 2) 新炭酸ガス装置による措置結果

大阪府措置支援施設の新炭酸ガス装置は、酸素供給下で 3.0%となるようにイソフルランを気化して麻酔をかけた後、2%の酸素を含んだ状態で1分間に100リットルのスピードで炭酸ガスを供給し措置するというものである。装置は通常のアライグマ捕獲檻が2台入る大きさである。

この装置を用いてモデル事業で捕獲した成獣10頭、当歳子7頭の合計17頭を措置した。措置に要した時間を集計すると以下のようなになる。

表2 大阪府新炭酸ガス装置による措置結果一覧

	導入時間*1	麻酔後経過(観察)時間	致死時間*2	致死後経過(観察)時間
成獣	4:54 ( 1:30 - 10:10 )	2:32 ( 0:50 - 7:30 )	2:18 ( 1:20 - 3:30 )	3:26 ( 1:40 - 5:00 )
当歳子	2:56 ( 2:00 - 3:50 )	2:50 ( 1:15 - 4:00 )	1:37 ( 0:55 - 3:40 )	3:15 ( 1:20 - 4:30 )
全体	4:05 ( 1:30 - 10:10 )	2:39 ( 0:50 - 7:30 )	2:01 ( 0:55 - 3:40 )	3:21 ( 1:20 - 5:00 )

	全所要時間	最低所要時間(*1+*2)
成獣	13:10 ( 10:00 - 18:00 )	7:12 ( 2:50 - 13:40 )
当歳子	10:48 ( 9:40 - 12:00 )	4:34 ( 2:55 - 7:30 )
全体	12:12 ( 9:40 - 18:00 )	6:07 ( 2:25 - 13:50 )

値は平均値(最小値-最大値)



写真6 大阪府措置支援施設



写真7 新炭酸ガス装置

## 6. 地域における防除推進のための課題

本取り組みによって、今後地域行政ならびに市民による防除を推進していただくための方策と課題について多くの示唆が得られた。行政担当者への聞き取り調査結果も踏まえ以下に整理する。

### 1) 地域住民の意識

泉佐野市大木地区においては、2006年2月21日にアンケート方式による住民意識調査を実施した。その結果主として檻を設置・管理している住民、合計23人から回答があった。高槻市原地区においては2006年7月13日と14日に住民に対する対面聞き取り調査によって住民意識調査を実施した。その結果31人26件（夫婦でひとつの回答を得た場合を1件とする）の情報を収集することができた。

結果を集計すると以下ようになる。

問1. アライグマどこまでを知っているか？					
	知らない	名前	姿	生態	無回答
泉佐野市 大木地区	2	16	4	0	1
高槻市 原地区	1	1	24	0	0

問2. 地区にアライグマがいるか？				
	いる	いない	不明	無回答
泉佐野市 大木地区	18	3	2	0
高槻市 原地区	20	2	4	0

問3. アライグマのことをどう思うか？（複数回答可）					
	かわいい	怖い	なんとも 思わない	迷惑	その他・ 無回答
泉佐野市 大木地区	1	2	0	22	0
高槻市 原地区	2	4	2	16	2

問4. 地区にアライグマがいたらどうしたらいいか？					
	何もしない	捕獲して飼う	捕殺する	わからない	無回答
泉佐野市 大木地区	0	2	19	1	1
高槻市 原地区	1	0	16	1	8

問5. アライグマはもともと日本にはいない動物であることを知っているか？			
	知っていた	知らなかった	無回答
泉佐野市 大木地区	13	9	1
高槻市 原地区	4	9	13

両地区のアライグマに関する認知度および考え方に大きな差は認められなかった。

## 2) 住民による取り組みを推進するための条件あるいは課題

### (1) アライグマに関する情報

アライグマの生物的特徴、被害、危険性など情報を地域住民が知り、共有することから取り組みが始まる。

### (2) 地域の連帯

地域での取り組みを成功させるには、地域の体制づくりが必要である。

### (3) 情報交換

防除に取り組む地域住民同士の情報交換が捕獲効率を向上させる。

### (4) 住民と行政担当者の関係

住民の行政への依存程度や住民と行政担当者との距離によって、地域での実施体制確立およびその維持にかかる労力や実効性に差が生じる。

### (5) 被害実態

被害の深刻さによって地域住民の取り組む意志の強さは左右される。